


監査報告書

社会福祉法人 池修会
理事長 大西 祐子 様

作成日 平成27年5月26日

監事 平島 敬介 

監事 岡田 謙三 

私たちは、社会福祉法第40条の規程に基づき、社会福祉法人池修会の平成26年（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査のため、理事及びその業務執行部門からの業務の報告の聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査のため、平成27年5月26日理事長から提出された事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書について、帳簿書類の閲覧及び照合、理事並びに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認めた方法を用いて決算書類の正確性を調査した。

2. 監査意見

- (1) 理事の業務執行は、法令及び定款に従い、適正に行われており、指摘すべき不整の事実はないと認める。
- (2) 事業報告書は、真実であり、事業の経過その他本会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、正確であり、法令及び定款に従い、本会の財産の状況及び収支の状況を正しく示しているものと認める。

以上